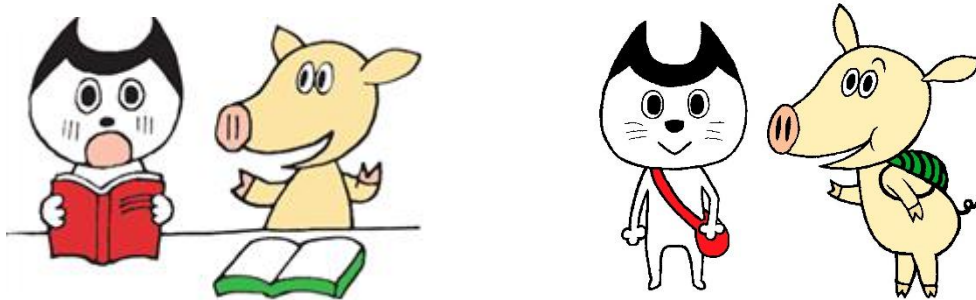


# 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画

～ いつでも誰でも学べるまちだを目指して ～



## 町田市生涯学習センター キャラクター



2023年2月

町田市教育委員会



## 《目次》

1 実行計画の位置づけ	・・・	5
2 取組の期間	・・・	5
3 あり方見直し方針の概要	・・・	6
(1) 現状	・・・	6
(2) 課題	・・・	6
(3) 運営理念及び目指す姿	・・・	6
(4) 事業の見直し	・・・	7
(5) 管理運営体制の見直し	・・・	7
4 事業運営の見直しの考え方	・・・	8
(1) 4つの役割の考え方	・・・	8
(2) 主催事業の企画・実施の考え方	・・・	9
(3) 事業評価の考え方	・・・	10
5 管理運営体制の見直しの考え方	・・・	10
(1) 運営手法	・・・	10
(2) 組織体制	・・・	10
(3) 学びの場の整備	・・・	10
6 実行計画取組一覧	・・・	11
(1) 事業運営の見直し	・・・	11
(2) 管理運営体制の見直し	・・・	17

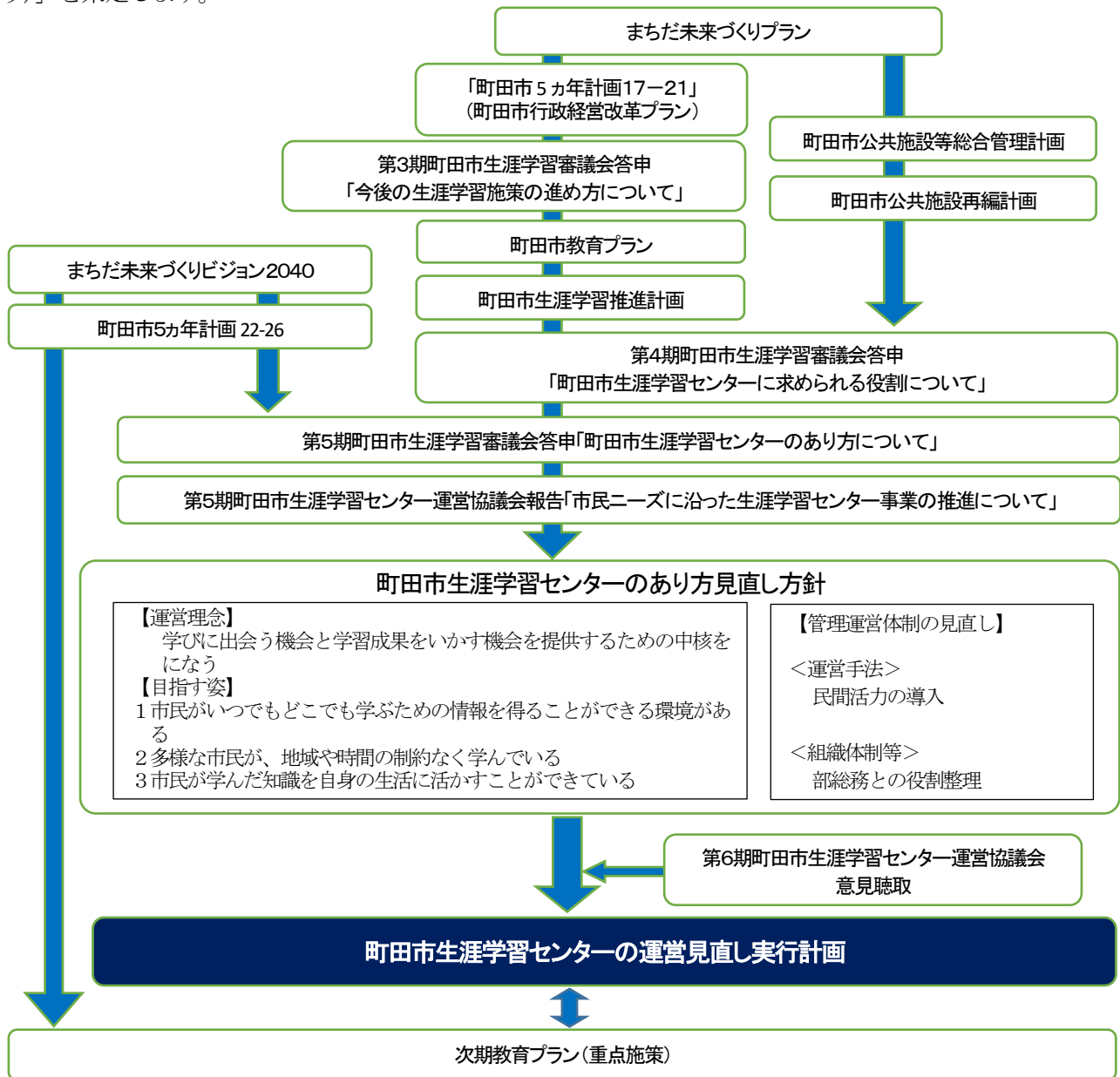


# 1 実行計画の位置づけ

町田市教育委員会は、町田市生涯学習審議会から 2020 年 3 月に「町田市生涯学習センターに求められる役割について」を、2021 年 11 月には「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」答申を受けました。この答申を踏まえ、2022 年 2 月に「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針（以下、「あり方見直し方針」という）」を策定しました。

「あり方見直し方針」では、「目指す姿の実現のため、今後（仮）「町田市生涯学習センターあり方見直し方針実行計画」を策定し、具体的な事業の整理・見直しを行います。」としています。

そこで、町田市生涯学習センターが、より多くの市民に親しまれ必要とされる施設として継続するとともに、さらに発展していけるよう、「町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画（以下、「実行計画」という）」を策定します。

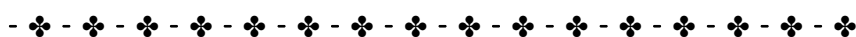


# 2 取組の期間

「実行計画」は、「あり方見直し方針」で掲げた目指す姿実現のため、「事業運営の見直し」「管理運営体制の見直し」にそれぞれ取組を定め、実施します。「事業運営の見直し」の取組は今後定める「（仮称）町田市教育プラン 2024-2028（以下、「次期教育プラン」という）」へ位置づけて進捗確認を行います。

なお、町田市生涯学習センター運営協議会（以下「運営協議会」という）に進捗報告を行い、意見を伺いながら着実に実行していきます。

### 3 あり方見直し方針の概要



#### (1) 現状

生涯学習センターは、生涯学習分野で事業実施主体の中心だった「公民館」と「まちだ市民大学HATS」を統合し、各部署で行っていた「生涯学習支援にかかる機能」である『全体計画立案機能』『関係機関との総合調整機能』『情報収集・発信機能』『学習相談機能』を担う組織として2012年に設置されました。

設立以来、生涯学習支援にかかるこの4つの機能をしっかりと担うことの重要性が町田市生涯学習審議会などから繰り返し指摘されていますが、公民館と市民大学から引き継いだ講座事業に多くのリソース（事業を行うために必要な人・物・金・場・情報・時間・知的財産などの資源のこと）を割いています。

#### (2) 課題

生涯学習センターの現状、他自治体との比較、市民意見（利用者、市政モニター、若者ワークショップ）、生涯学習審議会答申を踏まえ、課題を次の6つに整理しています。

特に、若者からは、認知度の低さや高齢者に偏重しているイメージを持たれており、実際に利用者の6割を70歳以上の方が占めています。新たな利用者を獲得し、将来に渡り必要とされる施設として継続するためにあり方見直しが必要です。

- 1 生涯学習支援にかかる総合調整機能の役割をしっかりと担うための事業の整理を行う必要がある。
- 2 実施事業だけではなく、関係機関を含めた生涯学習情報を収集・整理し、多様な発信ができるようなハブ機能を担う必要がある。
- 3 学びに出会う機会を増やすため、デジタル化の推進やアウトリーチ事業のさらなる展開など、多様な学習機会を充実させる必要がある。
- 4 学びの入口を提供する施設として認知度を高めることで、多くの市民に親しみを持ってもらう必要がある。
- 5 市民が豊かな人生を送ることができるよう、社会的課題の解消につながる学びの機会を提供する必要がある。
- 6 市民が、学んだ知識を活かすことができる機会を充実させる必要がある。

#### (3) 運営理念及び目指す姿

第5期町田市生涯学習審議会から「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」で答申をいただいたとおり、町田市生涯学習センターの運営理念を次のように決めました。さらに運営理念を実現するため、3つの目指す姿を決めました。

**【運営理念】** 学びに出会う機会と学習成果をいかす機会を提供するための中核施設を担います

**【目指す姿1】** 市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができる環境がある

**【目指す姿2】** 多様な市民が地域や時間の制約なく学んでいる

**【目指す姿3】** 市民が学んだ知識を自身の生活に活かすことができている

#### (4) 事業の見直し

運営協議会の意見を伺いながら、具体的な内容を記載した「実行計画」を策定していくこととし、次の方向性を示しました。

##### 【目指す姿1】を叶えるための取組

- ・機能や事業の見直しと再配分
- ・生涯学習情報の体系化・ネットワークの構築
- ・情報発信機能におけるデジタル化の推進
- ・学習相談におけるコンシェルジュ的機能の強化
- ・要支援者への学習支援

##### 【目指す姿2】を叶えるための取組

- ・若者層や働く世代向けの取組の強化
- ・地域や時間の制約なく学べる環境づくり
- ・施設名の一本化による認知度向上

##### 【目指す姿3】を叶えるための取組

- ・社会的課題の解消につながる学びの提供
- ・学習成果を活かせる場の拡充
- ・団体支援・育成の仕組みの再構築

#### (5) 管理運営体制の見直し

管理運営体制の現状、利用者意見、市民意見を踏まえ、管理運営体制の課題を次の2つに整理しました。

- 1 生涯学習に関する専門性を備え、柔軟な勤務体制や臨機応変な支出が可能な運営を導入する必要がある
- 2 見直しを進めるための実行体制を整える必要がある

さらに、事業の見直し同様、運営協議会の意見を伺いながら、管理運営体制の見直しについて、次の方向性を示しました。

##### 1 運営手法の見直し

- ・「行政でなければ担えない機能」と「民間のノウハウを活かせる機能」を整理したうえで、民間活力を導入します。
- ・公益性・地域性のある団体を念頭に一部事業へ民間活力の導入を行い、その効果を検証後、導入事業の拡大や指定管理者制度の導入を検討します。

##### 2 組織体制等の見直し

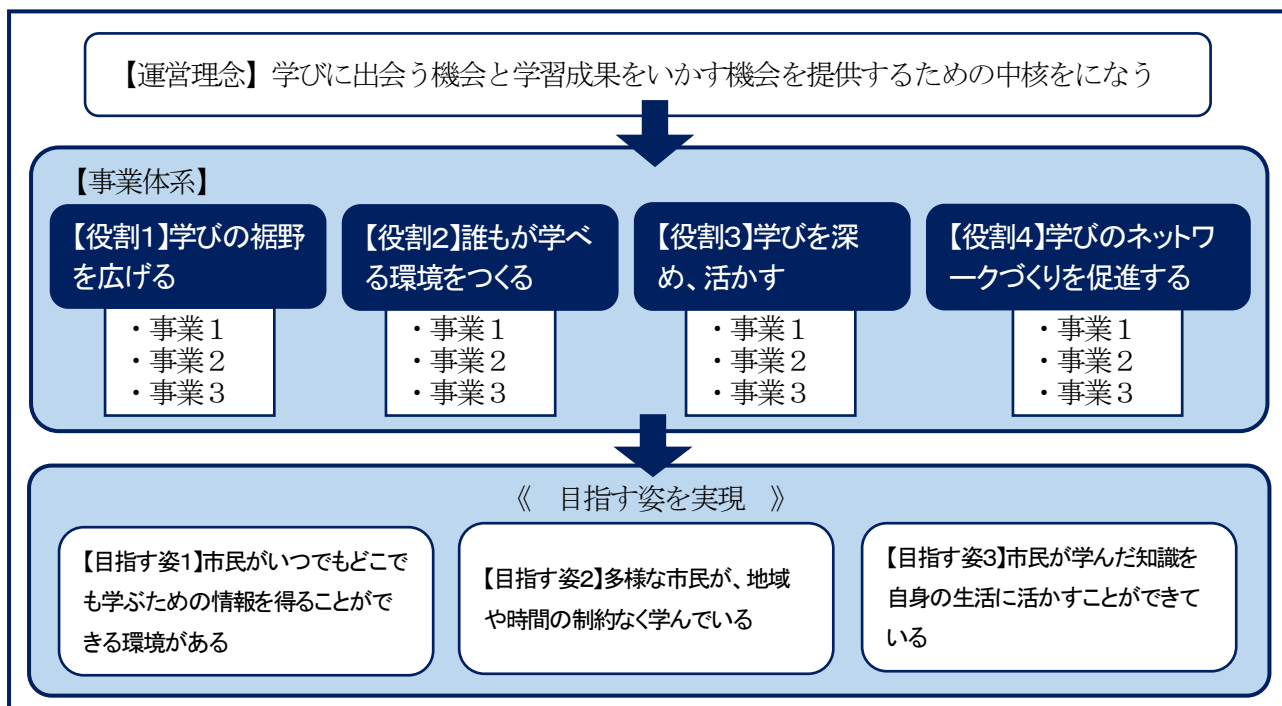
- ・『全体計画立案機能』を教育委員会事務局（生涯学習総務課）に移管し、市全体としての計画立案機能を強化します。
- ・事業内容に市民意見を反映する機会を拡充します。

#### 4 事業運営の見直しの考え方

現在の生涯学習センターの事業は、市民要望を元に個別に企画されており、利用者からの人気は高いものの、全体調整が不足しており、実施分野の偏りやマンネリ化、事業目的の形骸化などが起きています。

そこで、第4期町田市生涯学習審議会答申「町田市生涯学習センターに求められる役割について」で整理していただいた「今後担うべき役割」をベースにした「4つの役割」に基づき事業を体系化します。「4つの役割」に見合うよう、事業内容を整理します。

なお、事業体系は毎年度作成し、運営協議会の意見を伺いながら作成します。



##### (1) 4つの役割の考え方

4つの役割の考え方と取り組む事業は次のとおりです。

##### 【役割1】 学びの裾野を広げる

生涯学習は日常生活の充実や心の豊かさにつながるほか、生活上の課題解決や地域づくりの場面にも必要なものです。生涯学習センターを日常的に利用する市民がいる一方で、生涯学習センターの存在を知らない市民や、生涯学習自体に関心のない市民も少なくありません。

また、町田市には生涯学習センターは1館ですが、各地域には市民センター、コミュニティセンター、図書館などの生涯学習施設があり、市民の身近な学習拠点として機能しています。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶より多くの市民に生涯学習の機会を提供する「学びに出会うためのきっかけづくり」を重視した事業
- ▶市民が身近な場所で手軽に学べるように、地域で展開する事業

##### 【役割2】 誰もが学べる環境をつくる

市民一人一人が自分に合った学習活動を行える環境を整備することは、生涯学習行政が果たすべき重要な役割です。SDGsにおいても「4 質の高い教育をみんなに」という目標が掲げられており、誰一人取り残されることなく、持続可能な社会をつくっていくために必要な教育を進めるとされています。

また、近年の新型コロナの流行は、集合形式の学習形態に一石を投じ、講座のデジタル配信など、デジタルの可能性が社会で広く認識されることとなりました。一方で、急激に進むデジタル化は、デジタルデバイドの問題を引き起こし、ICTリテラシーの向上は市民生活や学習活動にとって重要な課題となっています。



また、「学び」にかかる市民の要望は多様化しており、様々な相談内容に対応するため、コンシェルジュ機能の強化が求められています。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶学ぶことに支援が必要な方の学びにつながる事業
- ▶時代に応じた必要なリテラシーを身につけることができる事業
- ▶地域や時間の制約なく学ぶことができる環境をつくる事業
- ▶多くの市民が学びにつながることを支援する事業

### 【役割3】 学びを深め、活かす

社会状況の変化に伴い、市民生活や地域社会が抱える課題は複雑化・多様化しています。個人のニーズに応じたきめ細やかなサービスが必要となる一方で、これら全てを行政が担っていくことは難しい状況にあります。そこで、市民生活や地域社会の様々な課題を学習といった視点で捉え直し、市民一人ひとりの学びを深めることや地域住民同士の学び合いを支援していくことが大切です。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶市民の学びに関するニーズの把握につながる事業
- ▶地域で学び合う場を創出し、地域の課題を解決するための支援につながる事業
- ▶地域で活動する人材の育成や、学びを入口にした地域団体の形成につながる事業

### 【役割4】 学びのネットワークづくりを促進する

生涯学習分野では、自治体のほか教育機関、民間、市民・地域など様々な主体が取組を行っています。生涯学習を推進していくには、これら様々な主体を踏まえ、町田市全体として考えていく必要があります。他機関との連携を強化し、さらには新たな連携先を開拓し続けることが重要です。

また、市民の学習意欲向上のためには、単に学習の機会を提供するだけでなく、自主的に学習を継続していくための支援や学習成果を活かす機会・場を提供し、市民同士の学びの輪を広げていく必要があります。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶様々な主体による生涯学習の取組情報を活用して、より多くの市民への学習機会の提供につながる事業
- ▶学んだ成果を発揮する機会・場を提供し、学びの循環につながる事業
- ▶修了者団体の継続的な活動を支援する事業

## (2) 主催事業の企画・実施の考え方

事業を体系化するにあたり、それぞれの主催事業を企画・実施する際の基本的な考え方は次のとおりです。

### 【事業体系】

4つの役割に基づき、事業を企画・実施する。

- ◆学びのきっかけとなる「役割1 学びの裾野を広げる」を重点的に実施する。
- ◆誰もが学べるよう、「役割1 学びの裾野を広げる」を補完する目的で「役割2 誰もが学べる環境をつくる」を実施する。
- ◆「役割1 学びの裾野を広げる」で学んだ成果を深め、実際の生活に役立てたり、社会的課題や地域課題の解決に活かすため、「役割3 学びを深め、活かす」、「役割4 学びのネットワークづくりを促進する」を実施する。

### 【事業対象】

事業は、希望する誰もが公平に学べるよう、配慮する。

- ◆特段の事由がない場合、対象に制限を設けない。

- ◆定員を超える場合、抽選・先着順など、利用者に不公平感を生じさせない手法で選出する。
- ◆内容に応じ、①実施時期（時間帯、曜日）②会場③ICT技術の導入（オンライン、サテライト会場など）④バリアフリー化（保育、字幕放映、通訳など）など、想定される参加者が参加しやすい仕組みを取り入れる。
- ◆3年以上継続して実施する事業については、事業のあり方・プログラム内容などについて、定期的に見直しを行う。また、継続事業の利用者が固定されている場合は、団体活動への発展を生涯学習センターが支援する。

### 【市民の参画】

事業の企画・実施にあたっては、市民意見、市民参加を取り入れる。

- ◆年間の事業計画を策定し、運営協議会に諮り、意見を聴取する。
- ◆「役割3」に属する事業については、市民参加を重視した企画運営を行う。
- ◆各事業において、アンケートの実施等、市民意見の聴取に務める。

### 【事業の企画実施】

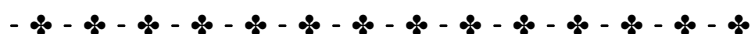
事業の実施にあたっては、リソースを最大限、活用できるよう努める。

- ◆庁内他部署、庁外組織、大学等の教育機関、市民、民間との連携・協働を拡大し、「町田市の生涯学習全体」として、市民の学習ニーズに対応する。
- ◆事業の実施に関して、民間活力の導入による効果が見込める分野や工程については、導入を検討・試行し、検証する。

### （3）事業評価の考え方

事業実施にあたっては、定量的な評価を行う必要がある。一方で、定量的な評価だけでは計れない効果を生んでいる事業もある。そこで、定量的評価だけでは評価しにくい事業については定性的評価として、関連団体からの第三者評価や実施後に受講者の動向把握を行うなど、多様な方法を用いて実施する。

## 5 管理運営体制の見直しの考え方



目指す姿の実現に向け、管理運営体制の見直しにあたっては、次の3つを柱に効率的・効果的に運営します。

### （1）運営手法

現在、窓口業務の一部を業務委託していますが、その範囲を拡大します。

また、事業への民間活力の導入は、「役割1 学びの裾野を広げる」「役割2 誰もが学べる環境をつくる」の事業のうち民間のノウハウが活かせる事業に先行して実施するとともに、全ての事業の工程を細分化し、工程ごとに導入の範囲を決定します。

また、事業者からの提案を採用する仕組みや、生涯学習センターの運営理念に沿っているかを確認する仕組みを設けます。

民間活力の導入は段階的に、効果を検証しながら実施し、その効果を検証後、導入事業の拡大や指定管理者制度の導入を検討します。

### （2）組織体制

市全体として生涯学習の計画立案機能を強化するため、生涯学習総務課と「全体計画立案機能」の役割を整理します。

### （3）学びの場の整備

施設の運営体制を整備し、より多くの市民に利用してもらうため、施設の利用促進のための取組を実施します。

## 6 実行計画取組一覧

「あり方見直し方針」で掲げた目指す姿を実現するため、「事業運営の見直し」「管理運営体制の見直し」にそれぞれ取組を定めて実行します。次期教育プランに位置付ける取組には「◆」を付けています。

なお、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修が想定されることから、工程表は適宜修正を行いながら進めます。

### (1) 事業運営の見直し

#### 【役割1】学びの裾野を広げる

取組1-1 学びの入口の充実 ◆							
事業概要	・事業運営の見直しを推進するため、4つの役割(「学びの裾野を広げる」「誰もが学べる環境をつくる」「学びを深め、活かす」「学びのネットワークづくりを促進する」)に合せて全事業を体系化します。 ・たくさんの学びの入口を提供し、市民の活動の場を広げ、“いくつになっても自分の楽しみが見つかるまち”を叶えるため、学びに出会う「きっかけづくり」に重点を置いた入門講座の充実をはかります。 ・利用の少ない若者層や働く世代からニーズを把握し、事業を検討、実施します。 ・地域での学びの機会を拡充するため、市民センター、コミュニティセンター、図書館等を利用した講座のアウトリーチを推進します。						
対応する課題	・生涯学習支援にかかる総合調整機能の役割をしっかりと担うための事業の整理を行う必要がある。 ・学びの入口を提供する施設として認知度を高めることで、多くの市民に親しみを持ってもらう必要がある。						
対象者	原則として18歳以上の全市民	新たなターゲット	18歳以上の若年層、生産年齢層生涯学習センターに来にくい方				
取組項目	項目番号	名称	取組内容			取組の背景	
	①	学びのきっかけとなるような入門講座の実施	・他部署との重複事業を整理し、役割に合せて事業を体系化します。 ・市民大学、ことぶき大学、家庭教育支援事業は、【役割3:学びを深め、活かす】事業との整理を行います。 ・学びに出会う「きっかけづくり」に重点を置き、入門講座の充実をはかります。			▶継続して同一の事業を実施してきたことによる他部署事業との重複。 ▶審議会答申、運営協議会報告の事業内容への反映(学びのきっかけづくり、誰もが学べる環境づくり、課題解決の支援)。 ▶リソースの講座事業への偏重。	
	②	若者・生産年齢層向け事業の推進	・若者等のニーズを聞く機会を創出し、若者向け企画を検討・実施します。 ・30歳代から50歳代の利用につながる学びを提供します。 ・事業へのインターンやボランティアとしての関わり方を検討します。			▶利用者の固定化・高齢化。 ▶子どもセンターの利用は18歳まで。 ▶生産年齢層の利用者が少ない。	
	③	アウトリーチの拡充	・市民センター、コミュニティセンター、図書館等を活用し、事業の地域展開を推進します。			▶生涯学習センターは1館だが、市民センター・コミュニティセンター・図書館等が各地域に存在。	
活動指標	指標			現状値(2022年度)	目標値(2028年度)		
	「学びの裾野を広げる」事業の実施			—	実施(2024年度)		
	若者・生産年齢層向け事業の実施			—	実施(2025年度)		
	アウトリーチ事業の割合			13%	20%		
工程表	項目番号	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	①	全事業の体系化	実施	検証・検証を踏まえた実施	→	→	→
	②	若者からの意見聴取	事業の検討	若者向け事業の実施	30歳代から50歳代の学びにつながる事業の実施	検証・検証を踏まえた実施	→
	③	アウトリーチ事業の実施	→	→	→	→	割合20%

## 【役割2】誰もが学べる環境をつくる

取組2-1 学びのセーフティネットの充実 ◆								
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びたい意欲のある誰もが、障がい・年齢・性別等の事情に左右されずに公平に学習の機会を得ることができるよう、障がい者青年学級事業及び学習支援事業(小・中学校程度の学力を身につけたい方向け)を実施します。</li> <li>・障がい者青年学級事業及び学習支援事業の検証と持続可能な仕組みづくりを行います。</li> <li>・急激に進むデジタル化に対応し、誰もがデジタル化の恩恵を受け格差を生じることなく情報の入手や利用ができるようにするため、デジタルデバйд対策事業を実施します。</li> <li>・デジタルデバйд対策事業を更に拡充するために、これまでの事業の検証と実施方法の検討を行います。</li> </ul>						
対応する課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が豊かな人生を送ることができるよう、社会的課題の解消につながる学びの機会を提供する必要がある。</li> </ul>						
対象者		原則として18歳以上(学習支援事業は16歳以上)の全市民	新たなターゲット		対象者の未受講者			
取組項目	項目番号	名称	取組内容			取組の背景		
	①	障がい者青年学級の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター運営協議会で関係者等からの意見聴取を実施します。</li> <li>・再構築に向け、持続可能な仕組みを検討します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶学級生の固定化、高齢化。</li> <li>▶担い手の不足。</li> </ul>		
	②	学習支援事業の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な方及び他機関の学習支援情報を把握し整理します。</li> <li>・再構築に向け、事業を見直し、必要に応じた支援事業を検討します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶学習者の固定化。</li> <li>▶国際交流センターでは外国籍市民に対する個別対応を実施。</li> <li>▶不登校、ひきこもり、ヤングケアラーなど、子どもの問題の多様化。</li> </ul>		
	③	デジタルデバйд対策の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を継続し、拡充するための方策を検討します。</li> <li>・ICTリテラシー講座を検討します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶高齢者のニーズが高い事業。</li> <li>▶現行のなんでもスマホ相談室の財源は、2023年度までの時限補助。</li> </ul>		
活動指標		指標			現状値(2022年度)	目標値(2028年度)		
		障がい者青年学級事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築			—	再構築		
		学習支援事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築			—	再構築(2026年度)		
		デジタルデバйдを解消するための事業の再構築			—	再構築(2024年度)		
工程表		項目番号	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		①	意見聴取の実施・検証	検証・再構築に向けた検討	→	再構築した仕組みの担い手を検討	再構築した仕組みの準備	再構築した仕組みで実施
		②		支援が必要な方及び他機関の学習情報の把握	検証・再構築に向けた検討	再構築した仕組みで実施	→	→
		③	基礎的講座の実施	基礎的講座及び活用講座の実施	→	→	事業の検証と実施方法の再構築	再構築した仕組みで実施

取組2-2 生涯学習情報のデジタル化の推進 ◆								
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができるよう、生涯学習情報提供のデジタル化を推進します。</li> <li>・多様な主体が実施している生涯学習の情報を一元化し、生涯学習情報をデータベース化するとともに、学習相談に活用します。</li> <li>・実施講座のデジタル配信やアーカイブ化を推進します。</li> <li>・デジタル化をより推進するため、民間活力を導入します。</li> </ul>						
対応する課題		学びに出会う機会を増やすため、デジタル化の推進やアウトリーチ事業のさらなる展開など、多様な学習機会を充実させる必要がある。						
対象者		全市民	新たなターゲット		新たな利用者			
取組項目	項目番号	名称	取組内容			取組の背景		
	①	情報提供のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習NAVIの情報を整理し、デジタルで利用しやすくします。</li> <li>・多様な主体の生涯学習情報を収集し、データベース化して、情報提供します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶情報発信技術の進展が急速。</li> <li>▶職員の技術習得による提供では限界がある。</li> <li>▶レイアウト、見せ方は、民間の優位性が高い。</li> </ul>		
	②	講座事業のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル配信講座を実施し、拡充します。</li> <li>・講座ごとにデジタル化、アーカイブ化を検討します。</li> <li>・サテライト会場等での上映を検討します。</li> <li>・効果的な周知方法を検討します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶開催時間に来られる方だけが受講機会が得られる現状。</li> <li>▶生涯学習センターは中心市街地に1館。</li> <li>▶利用者の固定化・高齢化。</li> </ul>		
活動指標		指標			現状値(2022年度)	目標値(2028年度)		
		実施講座をデジタル化した割合			3%	10%		
工程表		項目番号	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		①	情報の整理	情報の整理・手法の検討	実施・外部委託導入	情報の整理・拡大	→	→
	②	講座のデジタル化の検討	手法の検討	実施・外部委託導入	→	→	実施講座のデジタル化10%	

取組2-3 学習相談の充実 ◆								
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習のハブ機能を強化するため、きめ細かい学習相談に対応し、学ぶ意欲のある個人や団体をつなぐ学習相談コーディネーター制度を導入します。</li> </ul>						
対応する課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業だけではなく、関係機関を含めた生涯学習情報を収集・整理し、多様な発信ができるようなハブ機能を担う必要がある。</li> </ul>						
対象者		全市民	新たなターゲット		もっと学びたい方			
取組項目	項目番号	名称	取組内容			取組の背景		
	①	学習相談コーディネーター制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的な学習相談に対応するため、窓口学習相談員を設置します。</li> <li>・他機関との連携が必要となる高度な学習相談に対応するため、コーディネートチームを設置します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶輪番制で学習相談を受けている現状。</li> <li>▶学習相談のエスカレーション先の仕組みが未整備。</li> </ul>		
活動指標		指標			現状値(2022年度)	目標値(2028年度)		
		学習相談コーディネーター制度の導入			—	導入(2024年度)		
工程表		項目番号	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		①	学習相談員の配置及びコーディネートチームの試行	学習相談員の配置及びコーディネートチームの設置	コーディネートチームによる連携先の開拓	→	→	→

【役割3】 学びを深め、活かす

取組3-1 地域での学びの拡充 ◆							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに沿った学びを拡充するため、「まち★チャレ」、「市民大学」等の市民企画・参画型講座を整理し、市民参画の仕組みを整えます。</li> <li>・市民企画講座を実施することで、地域課題の解消に向けた学習の機会を提供し、地域で活動する団体や人材の育成を支援します。</li> <li>・社会環境の変化などに対応するため、家庭教育支援事業を再構築します。</li> <li>・地域での学びの機会を拡充するため、市民センター、図書館等を利用した講座のアウトリーチを推進します。</li> </ul> ※家庭教育支援事業とは、保護者を対象として家庭教育や子育てに役立つ知識の習得の機会や仲間づくりの場を提供する事業です。						
対応する課題	市民が豊かな人生を送ることができるよう、社会的課題の解消につながる学びの機会を提供する必要がある。						
対象者	原則として18歳以上の全市民	新たなターゲット	地域で活動する方 子育て世代				
取組項目	項目番号	名称	取組内容		取組の背景		
	①	市民大学の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学の各講座を、【役割1:学びの裾野を広げる】事業との整理を行い、課題解決型・人材育成型に再構築します。</li> <li>・プログラム委員制度を見直し、市民ニーズを収集する仕組みを整えます。</li> <li>・修了生団体の育成に主眼を置いた制度へ移行します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶社会的課題の学びを提供するのは行政の重要な役割。</li> <li>▶プログラム委員の固定化と市民ニーズを把握する仕組みが未整備。</li> <li>▶多くの修了生団体が地域で活動。</li> </ul>		
	②	講座づくり★まちチャレの再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの方が活用できるよう、保育付きや若者を対象とするなどの検討を行います。</li> <li>・選定基準を見直すなど、仕組みを再構築します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶地域課題や市民ニーズの収集につながっている事業。</li> <li>▶応募者がやや固定化。</li> </ul>		
	③	地域連携講座の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区協議会、町内会、自治会、など地域組織と連携して、講座を実施します。</li> <li>・アウトリーチによる身近な学びを推進します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶地区協議会、町内会、自治会など地域活動をしている団体は多数存在。</li> <li>▶生涯学習センターは中心市街地に1館。</li> </ul>		
	④	家庭教育支援事業の再構築	【役割1:学びの裾野を広げる】事業との整理を行い、学びを深める内容に再構築します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での子育て世代に向けた学びの場を拡充します。</li> <li>・ひろば事業を縮小します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶生涯学習センターは中心市街地に1館であることから、来館が難しい子育て世帯も存在。</li> <li>▶ひろば事業は子ども生活部で多数実施。</li> </ul>		
活動指標	指標			現状値(2022年度)	目標値(2028年度)		
	市民企画・参画型講座の再構築			—	再構築(2025年度)		
	アウトリーチ事業の割合			13%	20%		
工程表	項目番号	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	①	再構築に向けた検討	市民意見反映手法の見直し	再構築した仕組みで実施	実施・検証	検証を踏まえた実施	→
	②	再構築に向けた検討	選定基準等の見直し	再構築した仕組みで実施	実施・検証	検証を踏まえた実施	→
	③		地域連携講座の検討	地域連携講座の連携先を開拓	地域連携講座を実施	新たな連携先の開拓	地域連携講座を実施
	④	再構築に向けた検討	検討・再構築した仕組みで地域開催を実施	地域開催の実施	→	→	→

【役割4】 学びのネットワークづくりを促進する

取組4-1 学びのネットワークづくりの促進 ◆							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果を活かし、学びの循環につなげるため、生涯学習ボランティア制度を再構築します。</li> <li>・より多くの市民へ学習機会を提供するため、市全域の生涯学習の全体像を把握し、生涯学習情報の体系化を行います。</li> <li>・学び直しにつながるよう社会人向けリカレント・リスキル学習情報へのアクセスを改善します。</li> </ul>						
対応する課題	・市民が、学んだ知識を活かすことができる機会を充実させる必要がある。						
対象者	全市民	新たなターゲット	学びの場を作りたい方・学びの成果を活かしたい方・新たな利用者				
取組項目	項目番号	名称	取組内容			取組の背景	
	①	ボランティアバンクの再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進に向けて検討します。</li> <li>・活動支援として研修制度を導入します。</li> <li>・学校運営協議会向け冊子を作成し配布します。</li> <li>・学校教育部との連携により、各学校やコミュニティスクールでの活用を推進します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶新型コロナによる市民活動自粛の長期化。</li> <li>▶制度は市民団体利用を想定しているが、法人や公共団体利用が増えている。</li> <li>▶全校がコミュニティスクール。</li> </ul>	
	②	他機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な生涯学習情報収集の仕組みを作ります。</li> <li>・コーディネートチームによる連携先の開拓を行います。</li> <li>・他機関と連携することで、【役割1：学びの裾野を広げる】、【役割2：誰もが学べる環境をつくる】に属する事業を拡充します。</li> <li>・生涯学習センターを庁内他部署が公的利用する際の連携を強化します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶関係団体、講師、協力者の硬直化。</li> <li>▶子ども関連組織、市民協働推進課、消費生活センター、男女平等推進センター等、庁内他部署との役割が未整理。</li> <li>▶さがまちカレッジ利用、公的利用の増加。</li> </ul>	
	③	リカレント・リスキル教育情報の整理・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等との連携による社会人の学び直しにつながる情報の収集・整理・提供を行います。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶社会人の学び直しに対するニーズの高まり。</li> </ul>	
活動指標	指標				現状値(2022年度)	目標値(2028年度)	
	ボランティアバンクの再構築				—	再構築(2024年度)	
	リカレント・リスキル教育情報の提供				—	実施(2025年度)	
工程表	項目番号	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	①	再構築に向けた検討	再構築した仕組みで実施	→	→	→	→
	②	他機関との連携の仕組みを検討	構築した仕組みで実施・連携先の開拓	→	→	→	→
	③		検討	実施	実施・検証	→	→

取組4-2 学習成果の還元							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の学習成果を発表する機会を創出し、新たな利用者の獲得につなげるため、生涯学習センターまつりなどの成果発表の機会を充実させます。</li> <li>・学習成果を活かし、学びの循環につなげるため、講座修了生、修了生団体の活動を支援する仕組みを構築します。</li> </ul>						
対応する課題	・市民が、学んだ知識を活かすことができる機会を充実させる必要がある。						
対象者	全市民	新たなターゲット	団体活動者 利用が少ない世代				
取組項目	項目番号	名称	取組内容			取組の背景	
	①	生涯学習センターまつり・ガクマチEXPOの再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催方式を再検討します。</li> <li>・成果発表の場を拡充します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶新型コロナの流行を背景にしたオンライン化の推進と集合形式の再評価。</li> <li>▶多世代交流が活発ではない。</li> </ul>	
	②	修了団体支援の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平な支援ルールを整備します。</li> <li>・修了生団体活動のPRにつなげます。</li> </ul>			▶支援内容が団体によって異なる。	
活動指標	指標				現状値(2022年度)	目標値(2028年度)	
	学習成果を発表する機会の再構築				—	再構築(2025年度)	
	修了団体支援の構築				—	構築(2024年度)	
工程表	項目番号	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	①	再構築に向けた検討	→	再構築した仕組みで実施	→	→	→
	②	構築に向けた検討	構築・実施	実施	実施・検証	→	→



## (2) 管理運営体制の見直し

取組5-1 運営手法の見直し							
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的・効果的な運営を目指すため、「行政でなければ担えない機能」と「民間のノウハウが活かせる機能」を整理し、民間活力導入の範囲を拡大します。</li> <li>・民間活力導入の第一歩として、公益性・地域性のある団体を念頭に民間活力導入範囲を拡大し、その効果を検証後、導入事業の拡大や指定管理者制度の導入を検討します。</li> </ul>					
取組項目	項目番号	名称	取組内容			取組の背景	
	①	業務委託範囲の拡大	<p>&lt;導入事業の考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【役割1:学びの裾野を広げる】【役割2:誰もが学べる環境をつくる】うち、民間のノウハウが活かせる事業を業務委託します。</li> <li>・【役割1:学びの裾野を広げる】取組1-1①、【役割2:誰もが学べる環境をつくる】取組2-1③、取組2-2①②は原則業務委託とします。</li> <li>・【役割2:誰もが学べる環境をつくる】取組2-3①は一般的な学習相談部分を業務委託します。</li> <li>・【役割3:学びを深め、活かす】取組3-1①④は業務を細分化して一部の工程を業務委託します。</li> </ul> <p>&lt;導入後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果を検証後、導入範囲の拡大を検討します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶事業実施のためのリソースには限りがある。</li> <li>▶民間の優位性が発揮できる分野の存在。</li> <li>▶第5期生涯学習審議会の答申で「民間活力の導入」を求められている。</li> </ul>	
活動指標		指標			現状値(2022年度)	目標値(2028年度)	
		業務委託範囲の拡大			—	実施	
工程表	項目番号	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	①	業務委託範囲の検討	業務委託範囲の拡大	検証	→	検証を踏まえた新たな範囲の検討	→

取組5-2 組織体制の整理							
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体として生涯学習の計画立案機能を強化するため、生涯学習総務課と「全体計画立案機能」の役割を整理します。</li> </ul>					
取組項目	項目番号	名称	取組内容			取組の背景	
	①	「全体計画立案機能」の生涯学習総務課との役割整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習総務課との役割を整理します。</li> <li>・必要に応じて組織改正を行います。</li> <li>・関係例規を改正します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶環境変化に合わせた教育委員会事務局との役割が未整理。</li> </ul>	
活動指標		指標			現状値(2022年度)	目標値(2028年度)	
		生涯学習総務課との役割整理			—	実施(2024年度)	
工程表	項目番号	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	①	役割整理・組織改正等準備	関係例規の改正	→	→	→	→

取組5-3 学びの場の整備									
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の運営体制を整備し、より多くの市民に利用してもらうため、分かりやすい施設名称への変更や施設の利用促進に向けた取組を実施します。</li> <li>地域での学びの場を整備するため、学校施設利用制度の再構築を行います。</li> </ul>							
取組項目	項目番号	名称	取組内容			取組の背景			
	①	施設名称の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>「町田市生涯学習センター条例」に一本化します。</li> <li>愛称やネーミングライツなどの導入を検討します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>「生涯学習センター」、「まちだ中央公民館」という2つの施設名の分かりにくさ。</li> <li>第5期町田市生涯学習審議会答申で「名称の整理」を求められている。</li> </ul>			
	②	施設利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者向け利用促進策や減免制度の仕組みを構築します。</li> <li>視聴覚室等を、学習スペースとして夜間開放できるよう仕組みを構築します。</li> <li>保育室の利用率向上に向け、無料開放などの利用促進の仕組みを構築します。</li> <li>館内Wi-Fiの利用ルールを再構築します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>公設学習スペースを求める声の高まり。</li> <li>若者層の認知度の低さ。</li> <li>保育室は利用率が低い。</li> </ul>			
	③	学校施設利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>町田第一中学校型学校施設利用制度の確立に向けた検討を行います。</li> <li>個人向け学校利用の検証と再構築を行います。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>町田駅周辺地区の貸出施設の拡充に寄与。</li> <li>公設学習スペースを求める声の高まり。</li> </ul>			
活動指標		指標			現状値(2022年度)	目標値(2028年度)			
		学びの場の利用促進に向けた体制の整備			—	実施			
工程表		項目番号	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
		①	名称変更の検討・条例等の改正に向けた手続き準備	条例等の改正手続き	愛称等の検討	愛称等決定			
		②	利用促進策の検討・条例等の改正に向けた手続き準備	条例等の改正手続き	施設利用促進策の実施	→	→	→	
		③		再構築に向けた検討	再構築した仕組みで実施	→	→	→	

町田市生涯学習センター運営見直し実行計画

2023年2月発行

発行 町田市教育委員会生涯学習部生涯学習センター  
〒194-0013 町田市原町田 6-8-1  
電話 042-728-0071  
刊行物番号 22-78  
印刷 庁内印刷